

事業計画書

地区センター等 指定管理者事業計画書			
施設名	横浜市並木コミュニティハウス		
団体名	特定非営利活動法人 金沢区民協働支援協会		
代表者名	理事長 横井 正巳	設立年月日	平成 19 年 12 月 27 日
団体所在地	横浜市金沢区洲崎町 1 番 18 号		
電話番号	045-788-0459	FAX 番号	045-349-7035
沿革	平成 7 年 4 月 金沢区区民利用施設協会設立 [地区センター 3 館 コミュニティハウス 5 館 スポーツ会館 1 館 ログハウス 1 館] 平成 18 年 4 月 指定管理業務開始 [指定管理施設 7 館 管理業務受託施設 8 館] 平成 19 年 12 月 特定非営利活動法人金沢区民協働支援協会 設立 [金沢区区民利用施設協会の業務・財産等の全てを継承] 平成 19 年 12 月 指定管理申請を提出 (平成 20 年 2 月指定) 平成 20 年 4 月 指定管理者として 業務開始 平成 23 年 4 月 第 2 期指定管理者として業務		
業務内容	ふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与することを目的に、 金沢区内において次の事業を展開しています。 ① 区民利用施設の運営事業 金沢区内の区民利用施設 15 施設 (指定管理 8 ・ 業務受託 7) の施設 間ネットワークを活かした管理運営業務を行っています。 ② 地域交流事業 区民利用施設と地域団体、市民活動グループ等と連携し、世代間交 流事業、福祉まつり、スポーツ大会など、多様な事業を展開しています。 ③ 講座開催事業 地域ニーズにあった魅力ある自主事業を開催し、自主的なサーク ル・グループの形成を進めています。		
担当者 連絡先	氏名	所 属	
	電話	045-788-0459	FAX 045-349-7035
	E-mail		

事業計画書（1）

（1）応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における地区センター等指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 金沢区内の区民利用施設の管理運営業務を行うために設立したNPO法人です

- ◆ 金沢区内全ての地区連合町内会をはじめ、利用団体、スポーツ・青少年・福祉など関係分野の方々を社員としたNPO法人で、地域や団体と連携して次の業務を推進しています。
 - ◇ 利用者のニーズに応えた施設の円滑な運営管理を行い、高品質なサービスを提供しています。
 - ◇ 地域団体や自主的なサークル団体など、地域コミュニティへの支援・交流等を通じ、活力とふれあいのあるまちづくりを推進しています。
 - ◇ 幼児から高齢者まで、幅広い世代を対象にした自主事業など多彩な講座の企画実施により、地域住民の相互交流を深め、暮らしやすい地域社会の実現に努めています。

イ 区民利用施設の管理及びその運営が当協会の事業活動の基礎です

「ふれあいのある快適な地域社会の実現」に寄与するためには、その活動の場を管理・運営する地区センター等の指定管理業務は欠かせない業務と位置づけています。

ウ 区民利用施設の管理運営に十分な実績と高い評価を受けています

- ◆ 現在、指定管理8施設、管理受託施設7施設の管理運営を行っており、昨年度の実績では、全施設合計で76万人余の方々のご利用をいただいております。
- ◆ 第1期の指定管理施設に係る第三者評価では、全ての項目に高い評価を受けております。
- ◆ 平成22年の第2期指定管理者及び平成24年の並木コミハの指定管理者募集に際しては、それまでの業務実績等が評価され、応募した全ての施設について指定を受けることができました。
- ◆ 金沢区内の区民利用施設を一体的に管理運営することにより、各施設間の連携ネットワークが構築されており、地域や利用者の方々のニーズに的確に対応しています。

番号	現在管理運営している主な施設	所在市区名	業務開始年月	業務区分
1	金沢地区センター	横浜市金沢区	平成7年4月	指定管理業務施設
2	釜利谷地区センター	横浜市金沢区	平成7年4月	"
3	富岡並木地区センター	横浜市金沢区	平成7年4月	"
4	六浦地区センター	横浜市金沢区	平成10年5月	"
5	能見台地区センター	横浜市金沢区	平成13年9月	"
6	柳町コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成14年4月	"
7	並木コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成24年9月	"
8	六浦スポーツ会館	横浜市金沢区	平成7年4月	"
9	六浦南コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成7年4月	管理業務受託施設
10	小田コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成7年4月	"
11	富岡コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成7年4月	"
12	大道コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成7年4月	"
13	釜利谷西コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成9年4月	"
14	八景コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成13年4月	"
15	並木北コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成14年4月	"

(注) 「業務開始年月」は、金沢区区民利用施設協会からの業務開始で記載しました。

(2) 並木コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理
- エ 病院事業者との連携

ア 地域との協働による管理運営を行います

横浜市地区センター条例に定める設置理念に基づいた管理運営を行います。

特に、当協会は、旧並木コミハの時代から培った利用者と地域住民との信頼関係は深く、関係機関や地縁団体、テーマ型市民団体との強固なネットワークを築いており、良質なサービスを提供することができます。

イ 地域や利用者のニーズを的確に捉えます

当地区は歴史ある富岡地区と40年ほど前に埋め立て事業により生まれた並木地区で形成された自然に恵まれた街として発展してきましたが、現在では、住宅地としての成熟とともに住民の高齢化・少子化が進展し、高齢者の健康志向、退職者の地域貢献、少子化による子育て関連ニーズなどの高まりなどが伺えます。

地域や利用者のニーズは、日常的な利用者等との接触のなかで把握するとともに、利用者懇談会や地域の方々で構成するコミハ委員会など様々な機会を捉え、利用者や地域のニーズの把握に努め、利用者が満足する運営にあたります。

ウ これまでの実績を活かし、公平かつ適正な運営を行います

公の施設は、その管理・運営は利用者にとって公平適正でなければなりません。

当協会は公の施設である並木コミハを次のとおり運営します。

- ・利用者や評価機関から高い評価をいただいている協会の管理運営実績を活かし、利用者の立場にたった公平かつ適正なサービスを提供します。
- ・公平性と透明性を徹底した利用ルールを定めます。
- ・職員研修等により、公正な利用、適正な業務運営等についてのスキルを高めます。

エ 複合施設の運営ノウハウは十分です

当協会で管理する施設の多くは福祉施設などとの複合施設であります。施設の維持管理や運営などについて、他の施設管理者との綿密な調整を欠かさず行い、双方の連携のもと、利用者の方々が安全で安心して快適に施設を利用させていただいています。

病院事業者との連携は、これまで培った運営経験のノウハウを活かすとともに、病院事業者のもつ専門的な知見を学び、双方が満足できる管理運営に努めます。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 適材適所でムダを省いた人員体制による管理運営です

① 職員の構成と雇用の形態

職員は、館長1名、コミュニティスタッフ8名の全9名で構成します。

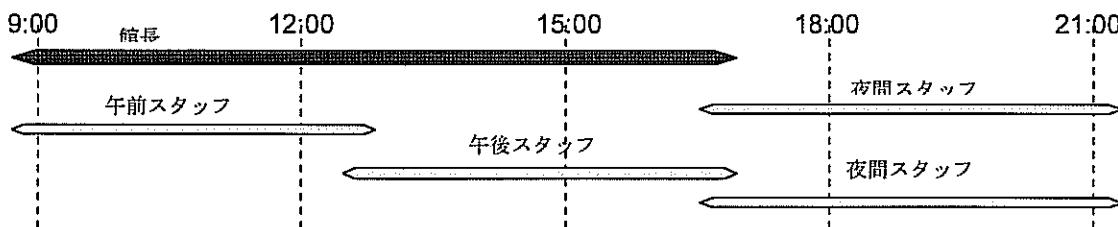
職種	人数	雇用	業務内容等
館長	1	常勤	運営管理の総括責任者
コミュニティスタッフ	8	非常勤 (時給)	利用の受付、図書関係、施設管理、自 主事業関係、環境美化、用具貸出等

なお、当施設に係る、委託業務の契約、経理、人事・労務などの業務は、協会の事務局が行います。

② 勤務体制

常時2人以上の人員が在館することを基本に、利用者の催事内容等に応じ、3人以上の人員が勤務にあたるようシフトを組んで業務にあたります。

標準形（平日で館長が早番勤務の場合）

③ 休館日

年末年始（12/29～1/3）及び毎月1回の設備等点検日（第2月曜日）

④ 採用の条件等

- ◇ 館長及びコミュニティスタッフは公募により採用します。
- ◇ コミュニティスタッフの一部は、経験豊かで能力の高い他の施設に勤務する当協会スタッフの内部異動で配置します。
- ◇ 公募は、周辺地域の自治会町内会への回覧、ポスター掲示等で周知を図り、応募者の中から職務経験や地域での活動経験等を考慮して採用します。
- ◇ 当協会の就業規則に基づき、職員の適正な勤務条件を守ります。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

イ a 個人情報を「漏らさない」「持ち出さない」体制を構築します

指定管理者運用ガイドライン（平成 21 年）にあるとおり、当協会は「個人情報の保護に関する法律」、「横浜市個人情報の保護に関する条例」及び、指定管理業務仕様書の「個人情報取扱特記事項」を遵守し、個人情報を適正に取り扱います。

① 責任体制

- ◆ 館長を責任者とする個人情報保護体制を確立し、当協会が定めた「個人情報取扱要綱」をスタッフ全員に周知徹底し、関連法令とともに遵守いたします。
- ◆ 各種申込書、申請書等への記載事項は必要最小限にとどめ、二次利用は一切行なわないこととします。また、収集目的を利用者に明示します。
- ◆ 必要がなくなった個人情報は、その段階で適切な方法で廃棄いたします。
- ◆ 取得した個人情報は、法令または公的機関からの要求がある場合、または、本人の同意がある場合以外は第三者に開示しません。

② 当協会がとるべき対策 ～他の漏えい事例をふまえて～

- ◆ 当協会は、次により個人情報の漏えい防止に努めます。
 - ◆ パスワードを設定し、個人情報にアクセスできる担当者を限定します。文書、帳票類、データ媒体などは、鍵のかかる場所に保管し、盗難防止に努めます。
 - ◆ データ、帳票類等は、持ち出し禁止とします。
 - ◆ 具体的なルールを定めた「個人情報取扱マニュアル」及び「チェックリスト」を作成し、スタッフの理解度を点検するとともに、個人情報の厳格な管理を徹底し、情報の流出防止、持ち出し厳禁、パソコン等の盗難防止などを徹底してまいります。

イ b 充実した研修計画で職員全体のスキルアップに努めます

- ◆ 業務開始(H24.9.1)前に、基礎的事項についての研修を行いました。
- ◆ 業務研修、接遇研修、人権研修、情報公開・個人情報保護研修、その他（防災・防犯、暴対）の研修について計画を策定するとともに、計画に沿って実施します。
- ◆ 内部による日常的な指導・研修のほか、横浜市や金沢区、外部機関が行う専門講師による研修に積極的に参加します。（年1回以上）

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 地域の方々が安心して利用できる安全な施設づくりに努めます

① 事故、災害の予防対策・事前対策

消防関係法規その他の法令を遵守し、防災計画の策定、防災訓練の実施、防犯講習の受講などを通じ、スタッフ全員が防犯・防災意識を高め、地域の方々が安心して利用できる環境を整えます。また、本施設は病院事業者との複合施設のため、病院事業者と連携した安全対策に万全を期します。

- ◇ 館長を防火・防災・防犯の責任者とし、防災計画や警備計画、緊急時の連絡体制、防犯・防災マニュアル等を策定し、スタッフ全員で共有します。
- ◇ 消防署や地域団体等と協力して、消防訓練、避難訓練を年2回以上行い、防災力の向上に努めます。また、病院事業者と合同で消防・防災訓練等を行います。
- ◇ 大規模な地震、風水害、その他の災害の発生に備え、金沢区役所と「災害時における救援物資、応急資材の集配拠点の使用に関する協力協定」を締結するなど、金沢区の災害対策を支援いたします。
- ◇ 閉館時の防災、防犯については、警備会社等と契約し万全を期します。
- ◇ 施設で事故等が発生した場合に備え、施設賠償責任保険（1億円）に加入します。

② 事故、災害が発生した場合の対応

緊急時に的確で、迅速に対応するため、

- ◇ マニュアルに基づき、館長以下の「役割分担表」「緊急連絡表」は、館内に掲示し、緊急時の対応に努めます。
- ◇ 災害発生時の通報文例を常時掲示し、災害の発生に備えます。
- ◇ 病院事業者、協会事務局、区役所、消防署、警察署等との連携を確保します。

(4) 施設の運営計画

ア 施設の特性を活かした運営内容

イ 利用促進策

ア 利用者視点の運営で設置理念を実現します

コミハは、住民の自主的活動と交流の促進を目的として設置された「公の施設」ですので、住民が繰り返し集うことで、地域コミュニティが育まれます。このため、利用者が「また利用したい」と思ってもらえるような運営を行うことを基本とします。

特に、並木コミハは、病院事業者との複合施設である特性を活かし、病院事業者との連携による自主事業を企画し、実施してまいります。

当施設の集会室Bは、当面、団体利用予約のない場合は、「学習室」として個人利用の方々に開放いたします。一定期間経過後、利用者のご意見や利用状況等を見極めながら集会室Aの利用方法を検討してまいります。

イ 利用の拡大を図り、稼働率の上昇に努めます

利用の促進については、施設概要や自主事業の企画概要などを、広報よこはま金沢区版への掲載、並木コミハたよりの発行、ホームページによる広報、ミニコミ誌の活用などの広報を積極的に進め、利用の促進を図ります。

集会室の利用希望が重複したような場合は、当協会で管理する区内の地区センターやコミハとのネットワークを活用し、他の施設の紹介などにより、利用者の利便性・満足性を高めます。

また、当施設は、旧並木コミハの休館後に再オープンした施設のため、旧並木コミハ時代に利用していただいた利用団体（休館時約100団体・利用者年間約15,000人）への利用の呼びかけなどにより利用の促進を図ります。

(4) 施設の運営計画

- ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- エ 利用者サービス向上の取組

ウ 利用者の方々のご負担にならないよう充分注意しながら、ご意見を積極的に伺います

当協会では、常設の「ご意見箱」や、来館者に対する「利用者アンケート」の実施、地域及び利用団体等で構成する「センター委員会・運営委員会」、「利用者懇談会」の開催など、多種多様な機会・手法により地域及び利用者のニーズを把握し、運営に反映するよう努めています。

並木コミハにつきましても同様の手法をベースに、更に工夫・改善してまいります。

- ◆ 日常的な取り組みとしては、利用申込や利用後の報告書の提出時など、利用者が窓口に来館した際を捉え、フェース to フェースで積極的にご意見を伺っています。
- ◆ いただいたご意見や要望等は、関係機関との調整や費用対効果などを十分に検討したうえで、施設運営に反映してまいります。
- ◆ いただいたご要望等の内容と、その対応結果は施設内に掲示し、積極的な対応を利用者にお伝えします。

エ 利用者満足度の高いサービスを提供します

心のこもった接客技術を身につけ、利用者が期待するサービスを的確に把握し、施設を気持ちよく利用してもらうよう努めてまいります。

- ◆ 当協会の事業方針の第1に「金沢区と連携し『金沢まごころ運動』の推進」を掲げ、同運動で推奨する“丁寧な対応で高い満足度を感じていただく”など、信頼度の高い、親しまれる施設となることを目指しています。
- ◆ 利用者の利便性・快適性を向上させることを、当協会の第一かつ最大の責務として日々研鑽に努めてまいります。

(5) 自主事業計画

(5) 地域活動へのデビューの支援など地域交流を進めます

自主事業は、地域活動に参加するための機会を設け、地域コミュニティグループの形成につながるよう支援・コーディネイトするもので、自主事業の企画・立案にあたっては、地域や利用者の要望を的確に捉え積極的に取り組んでまいります。

① 地域のニーズに応じた内容の濃い自主事業を展開します

- ◇ 地域団体及び市民活動団体等に対し、自主事業に関するアンケート調査を実施し、地域ニーズを把握します。
- ◇ アンケート調査の結果を分析し、自主事業の企画に反映させます。
- ◇ 併せて、休館前の旧並木コミハで実施した自主事業及び近隣の施設で実施している事業の傾向等を参考に自主事業の企画検討を進めます。

② 誰でも参加できる、よりよい自主事業を行います

自主事業の企画にあたり、「興味のある人は誰でも気軽に参加できるもの」「事業内容が楽しく、継続できるもの」が大切な要素です。

具体的には、幼児や高齢者など各世代を対象とした事業や世代間の交流を促進する事業など、多岐にわたって検討し、企画・立案・実施いたします。

これらの自主事業に参加した地域の方々が、事業終了後に自主的にグループやサークルを立ち上げ交流に発展するなど、地域の中で繋がりを深め、さらには、地域のまちづくりや活性化に役立つような活動のキッカケになるよう取り組んでまいります。

(6) 施設の維持管理計画

(6)a 安全で安心して快適に施設を利用していただきます

指定管理特記仕様書で示された「施設の維持管理業務の基準」を順守し、利用者の方々が快適に並木コミハを利用していただけるよう、心のこもった管理を行います。

また、病院との合築施設のため、病院事業者及び病院事業者が委託する専門業者との調整を欠かさずに行います。

① 建築物保守管理計画・② 設備機器管理計画

建物、設備などの日常的な保守管理は、職員が効率よく確認できるよう「設備等点検表」を用い、不具合が確認された場合は、取り替え・修繕等を行います。

特に、利用者の安全に係る不具合等の場合は、速やかに修繕等の対策を講じます。

③ 清掃計画

エコロジーの観点から、利用者のごみは、持ち帰っていただくようお願いします。

また、利用者の方には、施設利用後の清掃等をお願いします。

職員による日常的な清掃のほか、専門業者による定期清掃を行います。

④ 備品管理計画

利用者の方々に満足いただける備品を備えます。

⑤ 保安警備計画

利用者の安全を第1優先に、館長を責任者とする体制を取り、緊急時には迅速に対応する体制を整えます。

開館時間中は職員が施設内外の巡回や積極的な声掛けを行います。

閉館時間及び夜間は専門業者に委託して機械による保安警備を導入します。

⑥ 外構管理計画

職員による日常的な清掃などを行うほか、専門業者による定期的な外構管理を行います。

⑦ 環境衛生管理計画

職員による日常的な環境衛生管理のほか、専門業者による定期的な衛生管理を行います。

⑧ 廃棄物処理計画

職員による日常的な館内の廃棄物管理を行い、横浜市のルート回収で適正に処理します。

(6)b 効率化、合理化へ取り組みます

建物や設備管理にノウハウのある職員を配置し、設備や備品の小破修繕や取り替えなど、できる限り職員の自前で行います。

専門業者に委託する業務については、競争原理を採用した公平かつ効率的な業者選定を行います。

当協会で管理する複数の施設の業務を一括で委託することにより経費の削減に取り組みます。

(7) 収支計画（収入計画）

ア 収入計画の考え方について

(7) 当協会は公益活動を行うことを目的としている団体です

当協会は、特定非営利活動法人（NPO法人）ですので、その利益（剩余金）は全て公益事業のために使うことが義務付けられている団体です。協会の収支状況については、日常的な点検による改善を進め、余剰金を生み出し公益目的に充当しています。

【参考】

当協会で行う公益事業（定款）

- 市民利用施設の管理運営
- 地域交流事業
- 講座開催事業

ア 増収策の検討を進めます

コミュニティハウスの収入は、指定管理料、自主事業収入及び雑収入と限定された収入源ですが、

- ◇ 地域ニーズを踏まえた自主事業を積極的に実施します。
- ◇ 自主事業の企画・実施にあたっては、事業採算性がとれることを原則とします。
- ◇ 利用者の利便性を図るため、目的外使用許可を得て、飲料の自動販売機を設置し、販売手数料を徴収します。
- ◇ 「並木コミハたより」やチラシなど刊行物への広告掲載を進めてまいります。
- ◇ 印刷料金など雑収入項目についても増収策を検討し実施します。

などについて、積極的に取り組み、安定した収入を確保することにより、利用者サービスの水準をさらに高めるよう努めます。

事業計画書様式(7)-イ

(7) 収支計画（支出計画）

イ 支出計画の考え方について

イ サービス水準を落とさずに経費節減に努めます

並木コミハの指定管理業務は利用料金収入がないなど収入が限定されていますが、利用者へのサービス水準を下げず、むしろ高めていくことを目指して、事務・業務の合理化・効率化等による経費の削減に取り組んでまいります。

- ・清掃業務など、専門業者に委託する業務については、競争原理を採用した公平かつ廉価な業者の選定を行います。
- ・上記に関連して、一定金額以上の契約について入札制度導入を検討します。
- ・備品や設備の小破修繕など、スタッフでできることはできるだけ自前で行います。また、スタッフの採用に際しても、このような技能を持った地域の方々を採用するよう努めます。
- ・自主事業の講師には、近隣の方にお願いすることを原則として、交通費を節約します。
- ・利用者に、備品等の適正使用や節水・節電をお願いし、呼びかけを掲示します。
- ・スタッフ会議等で「経費の節減案」を出し合い、適宜実行に移します。

- ・当協会で管理する全施設の経費削減の取り組み事例等を報告し、効果のある事例について他の施設に普及させます。
- ・設備保守や清掃業務など専門業者に委託する業務について、協会で管理する複数の施設の業務を一括で委託することにより経費の節減を図ります。

自主事業計画書

施設名 並木コミュニティハウス

団体名 金沢区協働支援協会

自主事業計画書

施設名 並木コミュニティハウス

団体名 金沢区協働支援協会

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額				
	②募集人数	総経費	収入		支出	
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費
絵本を作つてみませんか	18歳以上男女	25,000	-2,000	27,000	15,000	10,000 0
	15					
	1800					
手作りを楽しむⅠ ～編み物～	一般成人	45,000	0	45,000	30,000	15,000 0
	15					
	3000					
手作りを楽しむⅡ ～パッチワークキルト～	一般成人	45,000	0	45,000	30,000	15,000 0
	15					
	3000					
初心者デジカメ写真教室	一般成人	25,500	-26,500	52,000	25,000 0	500
	20					
	2600					
合 計		573,975	-210,525	784,500	476,000	106,800 11,175

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

自主事業別計画書（単表）

施設名 並木コミュニティハウス

団体名 金沢区協働支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
体をほぐし、整える自力整体	自分で自分の体をほぐす方法を学んでもらう。	4月～8月の第1・3月曜日 全10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
世界史探訪Ⅰ ～フランス革命～	元高校教諭が学校では伝えきれなかった歴史を深く読み解く。 フランス革命の原因、革命勃発、革命の展開。	4月～6月の第2・4土曜日 全6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
世界史探訪Ⅱ ～ナポレオンの出現～	元高校教諭が学校では伝えきれなかった歴史を深く読み解く。 共和制の樹立、ナポレオンの出現。	7月～9月の第1・3土曜日 全6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
世界史探訪Ⅲ ～英雄ナポレオン～	元高校教諭が学校では伝えきれなかった歴史を深く読み解く。 英雄ナポレオン、皇帝ナポレオン、ヨーロッパの支配者ナポレオン1。	10月～12月の第1・3土曜日 全6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
世界史探訪Ⅳ ～ナポレオンの最期～	元高校教諭が学校では伝えきれなかった歴史を深く読み解く。ヨーロッパの支配者ナポレオン2、ナショナリズムの高まりとナポレオン、ナポレオンの最期。	平成26年1月～3月の第2・4土曜日 全6回

自主事業別計画書（単表）

施設名 並木コミュニティハウス団体名 金沢区協働支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
植物を描く 水彩画教室	好きな植物を透明水彩絵の具を使用し表現してもらい、植物に自然の移り変わりを感じてもらう。	4月～6月の第2・ 4金曜日 全6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
コントラクトブ リッジを体験し てみませんか	コントラクトブリッジの楽しさを体験してもらう一日 講座。	4月17日 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
エッセイを書い てみませんか	テーマに添った文章作り～発表～合評 言葉で表現し、文章にすることの楽しさを知ってもら う。	4月～9月の第1・ 3土曜日 全10回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
パソコン何でも 相談	パソコンに関するトラブルを知識豊富な講師があるゆ る質問に答える。	4月～毎月1回 全12回

自主事業別計画書（単表）

施設名 並木コミュニティハウス

団体名 金沢区協働支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
室内で楽しむさわやかスポーツ	金沢区さわやかスポーツ普及委員会の協力のもと、室内で遊ぶさわやかスポーツ。 室内グランドゴルフ、ドッヂビー、室内ペタンク、輪投げ、シャフルボード。	4月～第4土曜日 8月と12月は休み 全10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
椅子を使ったヨガタイム	リハビリにも応用できる、無理のないヨガ教室。	4月～6月の月2回 全5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
布ぞうりを作つてみませんか	古布も利用でき、オリジナルな布ぞうり作りを学んでもらう。	5月14日 5月17日 5月21日 全3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康ヒップホップダンス	若者のイメージがあるヒップホップダンスをさまざまな年代層にも楽しんでもらえるよう、健康を意識した講座。	7月～9月の第2・4土曜日

自主事業別計画書（単表）

施設名 並木コミュニティハウス

団体名 金沢区協働支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
羊毛で作る手作り人形	羊毛という特殊な材料ではあるが、手軽で独特な風合いを出すオリジナルな人形作りを楽しんでもらう。	9月末 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
絵本を作ってみませんか	ご自身のテーマに基づいた内容と材料で絵本を作りを楽しんでもらう。	10月～11月の3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
手作りを楽しむI ～編み物～	手芸の世界の楽しさをひとつづつ紐解いていく講座。	9月～11月 6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
手作りを楽しむII ～パッテワークキルト～	手芸の世界の楽しさをひとつづつ紐解いていく講座。	12月～2月 6回

自主事業別計画書（単表）

施設名 並木コミュニティハウス

団体名 金沢区協働支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
初心者デジカメ 写真教室	デジタルカメラの基礎から撮影に至るまで初心者のための講座。	9月～11月 5回

平成25年度

並木コミュニティハウス収支予算書

収入の部

(単位:円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	説明
指定管理料	13,464,000		13,464,000	横浜市より
利用料金収入	0		0	
自主事業収入	780,000		780,000	
雑入	166,000	0	166,000	
印刷代	70,000		70,000	
自動販売機手数料	96,000		96,000	
その他(預金利子)			0	
その他()			0	
その他()			0	
収入合計	14,410,000	0	14,410,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	説明
人件費	9,844,000	0	9,844,000	
給与・賃金	9,180,000		9,180,000	
社会保険料	554,000		554,000	
通勤手当	92,000		92,000	
健康診断費	12,000		12,000	
労働者福祉共済掛金	6,000		6,000	
事務費	817,000	0	817,000	
旅費	3,000		3,000	
消耗品費	200,000		200,000	
会議賄い費	10,000		10,000	
印刷製本費	0		0	
通信費	150,000		150,000	
使用料及び賃借料	0		0	
備品購入費	150,000		150,000	
図書購入費	300,000		300,000	
施設賠償責任保険	4,000		4,000	
職員等研修費	0		0	
振込手数料	0		0	
リース料	0		0	
手数料	0		0	
地域協力費			0	
その他			0	
事業費	574,000	0	574,000	
自主事業費	574,000		574,000	
管理費	1,126,000	0	1,126,000	
光熱水費	740,000	0	740,000	
電気料金	600,000		600,000	
ガス料金	0		0	
水道料金	140,000		140,000	
清掃費	46,000		46,000	
修繕費	50,000		50,000	
機械警備費	250,000		250,000	
設備保全費	40,000	0	40,000	
空調衛生設備保守	0		0	
消防設備保守	0		0	
電気設備保守	40,000		40,000	
害虫駆除清掃保守	0		0	
その他保全費	0		0	
諸費	0		0	
公租公課	853,000		853,000	
事務経費	1,196,000		1,196,000	
マネジメント費用	0		0	
支出身合計	14,410,000	0	14,410,000	
差引	0	0	0	